

受 理	令和2年9月17日	請 願 第 2 号
件 名	コロナ影響下における留守家庭児童育成室の安心安全な運営業務委託先選定が可能になるまでの延期に関する請願	
請 願 者	吹田市山田西2丁目9番A2-403号 西山田小学校留守家庭児童育成室あすなろ学級保護者会 会長 河本 綾子	
請 願 の 要 旨	<p>現在、吹田市立小学校の学童保育に対して、その運営の業務委託を進める方針が示されています。その流れをくみ、令和2年8月12日付けで吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成課長よりお知らせが届き、西山田小学校留守家庭児童育成室「あすなろ学級」に対して、民間委託対象育成室となった旨が示されました。</p> <p>あすなろ学級保護者会会長としまして、吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成課長に、8月24日付けで「運営業務委託先選定に当たって、保護者への丁寧な説明の場として考えられている保護者説明会の実施について、コロナ感染の影響を踏まえ、どのような見通しを持っておられるのか」、質問書を送付いたしました。</p> <p>回答期日として示させていただいた8月28日、午後6時30分にメールにて受理した回答文には、本市保健所の指示に従い、換気、身体的距離の確保、ドアノブなどの消毒などの対策を講じ、安全に開催できるものと考えているので、多くの保護者に参加していただきたいと明記されていました。</p> <p>対面による説明会しか想定されていない回答ですが、現時点で、（全世帯の全保護者がそろえば）100人を超える会合を行うと考えれば、リモートでの説明会への言及があってもしかるべきではないか、説明会における保育も密を避けた対応をしてもらえるのかなど、安心できない点が多いです。</p> <p>さらに、8月28日付けの保護者会説明会実施の日程調整についての放課後子ども育成課長からのお知らせには、開催日を第3希望まで記入し、それぞれの出席予定人数をあらかじめ知らせるよう求めており、例年2時間程度の保護者説明会を、1時間30分程度での開催をと明記されています。</p> <p>コロナ対策のための条件付けではありますが、予定人数を超える出席者を制限したり、時間を短縮されたりするのであれば、開催回数を増やしたり、対面以外の方法を考えるなどの、丁寧な説明が可能になる、例年とは違う対応・スケジュールリングがあってもしかるべきではないでしょうか。</p>	

<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>3月以降、新型コロナウイルス感染防止のために、児童、保護者は努めて登室自粛に協力し、指導員の先生方は、細心の注意を払って、学童運営をしてください、児童も手洗い、うがい、マスク着用など、できる限りの感染予防の努力をしております。</p> <p>我々保護者会としましても、3月の卒室式と同日の後期保護者会総会も中止、5月の新入生歓迎会並びに同日の前期保護者会総会も中止、7月の大掃除も、夏の宿泊キャンプも中止しました。通常行ってきた保護者会活動は対面で行う活動を自粛し、メールやラインでの情報共有、書面議決を行っています。</p> <p>全ては、あすなろ学級での感染を予防するためです。</p> <p>安心安全に運營業務委託先選定が進められるという保障が得られない現状において、我々は、運營業務委託先選定の延期を要求せざるを得ません。この選定過程において、新型コロナウイルス感染が、本学級で発生した場合の閉室のリスクを被るのは、あすなろの子供たち、ひいては、西山田小学校の子供たちであり、我々保護者であり、私たちの地域であります。よって、下記の事項を請願します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>コロナ影響下において、安心安全に留守家庭児童育成室の運營業務委託先選定が行えるようになるまで、選定を延期していただきたい。</p>
<p>紹 介 議 員</p>	<p>馬場慶次郎      益田 洋平</p>
<p>付 託</p>	<p>文教市民常任委員会</p>